

中央大学特定課題研究費 一研究報告書一

| | | | |
|------|--------------------|----|----|
| 所属 | 法務研究科 | 身分 | 教授 |
| 氏名 | 宮下 修一 | | |
| NAME | MIYASHITA, Shuichi | | |

1. 研究課題

（和文）消費者契約に関する立法状況の国際比較研究

（英文）Comparative Study of Legislative Situation on Consumer Contract

2. 研究期間

2年間（2017・2018年度）

3. 研究の概要（背景・目的・研究計画・内容および成果 和文 600字程度、英文 50word程度）

（和文）

研究期間中、消費者関連法の立法や改正が相次いで行われているEU及びドイツの動向を探るべく、これに関連する文献・情報収集及び分析に努めた。

また、アジアにおける消費者関連法の立法動向についても、韓国・台湾・中国に在住する研究協力者との間で意見交換を行い、情報収集に努めた。とりわけ、韓国では、これまでの研究成果の発表の一環として、2017年は韓国・中央大学校で「消費者法と高齢者法の関係―「消費者」としての「高齢者」への「支援」のあり方」というテーマで、また、2018年は韓国民事法学会で「日本における任意後見制度の現状と利用の活性化に向けた方策の検討」というテーマで報告を行った。

このほか、本研究によって得られた知見をもとに、国内各地で開催された研究会で報告をし、さらに参加者との意見交換を通して情報収集を行った。

2年間で得られた成果については、現在、とりまとめ作業を行っており、2019年中には論文として公表する予定である。

（英文）

During the research period, I have investigated research trends in the EU and Germany, where consumer legislation and legislation are being made one after another. In Korea, as part of the presentation of research results up to now, I made a report on the theme of “the relationship between the Consumer Law and the Elderly Act “ at Chung-ang University in 2017”, and the theme of “the current situation of voluntary guardianship system in Japan” at the Korean Civil Society of Korea in 2018. The results obtained from this study will be published as article by 2019.